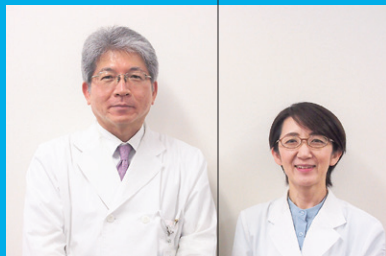


CLOSE UP!



痛みセンターについて

原因がわからない・なかなか治らないなどの痛みで悩まれている方はいらっしゃいませんか？今回は、患者さんの“痛み”を診る徳島大学病院痛みセンターを紹介します。



■説明は

徳島大学病院 痛みセンター

センター長 川人 伸次 (かわひと しんじ)

医師 高田 香 (たかた かおり)

お問い合わせ先

(医科)麻酔科外来 Tel: 088-633-7179

(歯科)歯科麻酔科外来 Tel: 088-633-7376

※受診には紹介状が必要です。

患者さんへひとこと

ささいなことでも構いませんので、痛みで悩まれている方は、かかりつけ医や本院の医師に相談の上、痛みセンターを受診いただければと思います。また、ご家族で痛みで悩まれている方がいれば、お声をかけてあげてください。

◎ 痛みの種類

痛みは、その原因によって、下図のとおり3つに区分されており、その持続期間によっても区分することができます。痛みの期間が長引けば、慢性に移行しやすく、約1か月続く痛みは、②神経障害性疼痛(とうつう)の要因が強くなり、さらに約3か月以上続く痛みは「難治性慢性疼痛」となって、③痛覚変調性疼痛の要因が強くなります。

そもそも痛みは、外部から身体を守る防御反応であり、自身の異常を知らせる警告信号です。しかし長引く痛みは、日常生活を妨げ、仕事、家事、育児や学校生活などの社会生活も制限してしまうことがあります。

① 侵害受容性疼痛

皮膚などの侵害受容器への侵害刺激によって生じるもの
(例: 切り傷、打撲、やけど など)

② 神経障害性疼痛

皮膚などに障害はないが、脳へ痛みを伝える痛覚電導路(神経)に損傷を受けて生じるもの
(例: 腰椎椎間板ヘルニア、脳卒中の後遺症 など)

③ 痛覚変調性疼痛

侵害受容器・痛覚伝導路に損傷がない、または損傷を修復したにも関わらず痛みが持続するもの
(例: 幻肢痛(存在しない四肢が痛みなどを覚える) など)



◎ 痛みセンターでの治療

徳島大学病院痛みセンターでは、主に②神経障害性疼痛や③痛覚変調性疼痛を対象として、患者さんの痛みを和らげ、日常生活を送りやすくなることを目標に治療を行っています。

治療にはまず、患者さんの訴える痛みの種類を判定するところからはじめ、治療法を探っていきます。治療法として、まず薬物療法が考えられますが、痛みの種類によって、鎮痛薬(消炎鎮痛薬、医療用麻薬系鎮痛薬)や抗うつ薬、抗けいれん薬などを使い分けします。抗うつ薬や抗けいれん薬は少量使うことで、神経障害性疼痛や痛覚変調性疼痛への効果が期待できます。

また、慢性の痛みは「心」の影響も大きく、不安や怒り、後悔などの心理的要因や、家庭・仕事などのストレスといった社会的要因によっても増幅されるため、心理療法も選択肢の一つです。薬物療法や心理療法の他には、

手術療法、ブロック注射、リハビリテーション療法などもあり、難治性の痛みにはこういった様々な治療法を組み合わせる多角的鎮痛法が有効と言われています。本センターでは、医師・歯科医師や、看護師、薬剤師、臨床心理士、理学療法士、医療ソーシャルワーカーなどの多職種が連携して、患者さん一人一人にあった治療・サポートを行います。



痛みセンターのスタッフ
多診療科・多職種で患者さんの“痛み”と向き合います

◎ 痛みセンターの課題

本センターの特徴としては、医科・歯科の連携を強化して、全国でも少ない口腔顔面痛に対する専門的な治療を可能としているところです。特に歯や歯周組織に原因がない非歯原性歯痛の専門的治療に力を入れています。

ですが、院内・院外での認知は十分とはいえず、痛みセンターの取り組みの認知度向上は課題となっています。現在、定期的で開催している院外の医療者も対象とした慢性疼痛に関する講演会などを通じて、今後も本センターの認知度向上に努めていきたいと考えています。